

障害者福祉審議会啓発部会 会議報告書

作成日 令和5年6月20日

- | | |
|-------|---|
| 1 日時 | 1回目：令和5年1月10日（月）14：00～16：00
2回目：令和5年4月17日（月）14：00～16：00
3回目：令和5年6月 2日（金）15：00～16：45 |
| 2 場所 | 入間市役所 庁舎5階 第3委員会室及び503会議室 |
| 3 出席者 | 田邊部会長、橋本副部会長、石川委員、末松委員 |
| 4 事務局 | 1回目：平岡・小俣 2回目：千葉、小俣（途中退席） 3回目：千葉 |
| 5 内容 | 検討事項は次のとおり |

【1回目】

第1回の部会では、自己紹介と事務局担当者からのプランの概要が説明された。啓発部会では、令和6年度から3年間の障がい者福祉プランについて、現行の入間市障害者計画の重点課題（6）から（9）までを担当する。

アンケート調査報告がまだなので、それぞれの重点課題と障がい者福祉に関するアンケート調査報告書の内容は確認できないが、基本的な構成は変更しないこととしたい。

【2回目】

第1回目の啓発部会での概要を説明し、重点課題等の各項目について意見交換を行なった。

【3回目】

前回（第2回）までの部会の進捗状況を第1回入間市障害者福祉審議会（5月9日）で部会長が報告した。部会長が内容をまとめた資料を作成したので出席委員へ配付する。

今回は、前回に十分な検討のできなかった「基本方針5 権利擁護」の内容を確認し、意見交換を行うが、配布資料を見ていただき、それ以前の所でも改めて意見があれば、追加することとする。

なお、石川委員から成年後見制度の参考資料として、「入間市成年後見センター」のパンフレットの提供があった。

【今後の日程】

啓発部会の開催は今回の第3回を最後としたい。

今後、部会長と事務局が協議した結果、または委員から検討すべき課題等が出された際には、第4回啓発部会の開催を検討する。また、今回の範囲に限らず、これまで検討してきた中で、新たな意見等があった場合は、事務局へ報告することとする。

事務局が第3回の会議録を作成後に、部会長へ資料を提供する。部会長には「第2回入間市障害者福祉審議会（7月4日開催予定）」における、啓発部会の検討事項の報告（まとめ）をしていただく準備をお願いする。

【啓発部会の検討結果の概要】

基本方針4から基本方針5を検討した結果、基本方針・重点課題及び施策の表題は変更しない。個々の重点課題及び施策内容については、アンケートの結果から当該施策をさらに推進すべきと伺えることから、次回のプラン策定においては、委員の意見及びアンケート集計結果を尊重し、最新の実施事業の掲載及びアンケートの数値を今回の数値に改める

こと並びに字句の修正に留める。

各施策の欄に記載の担当課については、課名に変更があるので掲載内容の確認及び修正を事務局に一任する。

なお、重点課題（9）における「目標値」については、目標値は変更せずに指標内容を部分的に修正して掲載し、実績値と目標値の乖離を抑えるようにしたい。

以下に個々の検討内容及び委員の意見を記載する。

（記載方法は現プランの掲載内容に沿う形とした。）

基本方針4 生き生き暮らせるまちづくり

重点課題（6）福祉意識の向上とボランティア活動の推進

（現状の課題）

○前プランでの取組評価から

- ・「施策9 障害者福祉について関心や理解を深めるために」の文章内に記載されている「障害者」は、ひらがなの「障がい者」に修正する。

○アンケート調査結果から

- ・アンケート調査報告書（P108）「問48 入間市で暮らしていくうえで、市にこれから特にどのような施策に力を入れてほしいと思いますか。」に対して、回答では「障害等に関する市民の理解を求める啓発運動」の数値が20.7%となっている。前回調査では18.9%だったのと比較すると、もっと頑張りたいとの思いがうかがえる結果となっている。

○本プランの課題として

- ・重点課題（6）については内容を変えずに字句の修正にとどめ、次プランでも推進すべき課題と思慮する。

施策9 障がい者福祉について関心や理解を深めるために

冒頭部分の文章については変更の必要はない。

「主な取組」と「内容」に関しては、変更の必要はないと思われるが、「担当課」については変更が必要であれば事務局に一任したい。

（委員の意見等）

- ・具体的には、小・中学校での車椅子体験や市民会館等での人権映画会が実施されているが、実施回数等を増やす方向で担当課に検討して欲しい。
- ・啓発のために以前は冊子等を作って配付したが効果は少ないように思う。
- ・コロナ禍ではあるが人を集めて行う講座等の方が理解度は深まると思う。
- ・「広報いるま」や市公式ホームページ等による啓発はとても重要と考えるが、掲載する大きさに制限があるので、SNSでカバーすることも必要。ただしSNSでは誹謗中傷が拡散することもあるので慎重に利用してもらいたい。
- ・市公式ホームページに手話に関する掲載があり認知度が上がったと思う。
- ・外見では認識できない聴覚障害や内部障害への理解を求めていくことも必要。
- ・「広報いるま」で障がい別に特集するなど啓発方法の一つと考える。

施策10 福祉ボランティア活動を支援する

冒頭部分の文章については変更の必要はない。

(委員の意見等)

- ・健康福祉センター内に、ボランティア活動室と障害者団体活動室があり、各団体の活動を推進している。
- ・担い手の育成では、講座や団体の連絡会議を開催して情報提供している。
- ・「主な取組」の(1)に、令和5年4月1日から開設した地区センターでも、相談や情報収集ができることを加えても良い。
- ・「主な取組」の(2)では、講座の実施等をすると良い。
- ・「主な取組」の(3)交流の場の提供は、肢体不自由の障害者に対して少ないように思う。ポッチャ等のスポーツ大会ではボランティア団体と交流して大会を実施している。
- ・視覚障害者に対しては、「四つ葉会」や「朗読ボランティアグループはづき」等と一緒にバス旅行をしたり、料理をしたり、朗読する等の交流をしてきたが、最近ではコロナで実施が難しかった。
- ・聴覚障害者に対しても一緒に行動するサークルがある。
知的障害者(児)に関しては親も含めて交流する団体がある。
- ・障害者団体とボランティア団体との連絡会のような機会が、年に数回あると良い。道に段差が無いことを望む肢体不自由の障がい者と、わずかな段差で道の状態を認識する視覚障害者のように、お互いを理解するためにも交流の場が必要だと思う。内部障害や難病の方に関しては分からないことが多く、勉強する機会としても連絡会があると良い。
- ・障がいがある方を対象に開催している朗読会に、障がいの無い方やボランティアの方を招くことにより啓発と交流ができると思う。朗読に興味がある方は限られるので、他に興味をひくものも合わせて実施すると良い。
- ・初めてのイベントを開催するにはかなりの労力が必要。障がい者の団体構成もかなり高齢になっているので市のバックアップが必要と思う。
- ・「朗読ボランティアグループはづき」は、博物館からの提案を受け、西洋館での朗読会を成功させた実績もある。「はづき」は40年も続くグループで、かつては70名の会員がいた。
現在は会員も高齢化し、新しい方も入りづらく、30名程の会員数となったが歴史を大切にしながら継続したい。
視覚障害者の生活も変わってきているので、グループとして何が求められるか、何ができるかを模索していく。
- ・現在、ボランティアの認知度は高いと思われるが、以前は多かった夏限定のボランティアもコロナ禍になりだいぶ減っている。
- ・障がい者もPCやスマートフォンから情報を得る時代になった。

重点課題(7) 障がい者スポーツ、文化活動、余暇活動等への支援

(現状の課題)

○前プランでの取組評価から

「障害者スポーツ大会」と「健康福祉センターまつり」は、コロナ禍のための中止が令和4年度まで続いている。状況に合わせた文書に修正する必要がある。今年度各地区の「公民館」の名称が「地区センター」に改名されたことから、「公民館」という名称も必要なら修正する。

○本プランの課題として

- ・重点課題(7)については次プランでも推進すべき課題と思慮する。

施策11 障がい者のスポーツ・文化活動を支援する
冒頭部分の文章については変更の必要はない。

(委員の意見等)

- ・障がい者のスポーツ大会も、昔は地区対抗戦ができる程の地域の障がい者の参加があり、県や全国大会まで参加したが、今は施設の方が中心になっている。誰でも参加できるような種目を設定するのが最近の主流だが、みんなで楽しめれば良いと思う。
今でも春と秋に県大会はあり、健康福祉センター等で募集しているが、情報が行き届かない印象がある。障がい者団体に所属する障がい者の高齢化も参加者が減った原因の一つであると思われる。
- ・アンケート調査の結果から、身体を動かすことを希望している障がい者がいることも分かる。
- ・「主な取組」等の文書は変更する必要がない。計画が策定された後にどのように展開されていくかが大切である。
- ・受け入れ側は大変だとは思いますが、将来的に地区の運動会へ障がい者も一緒に参加できたら素晴らしい。全市内的に難しければ、地域限定で試験的に開催して見るのも良いと思う。以前、西武地区の防災訓練に地域の障がい者の参加を依頼されたこともあった。
- ・絵画展も機会が少ないように思う。
- ・万燈まつりで障がい者団体が出店する場合、場所に関しての配慮はあるが、もっと障がい者が参加できる催し物があると良い。

重点課題(8) 移動等の円滑化の促進

(現状の課題)

- 前プランでの取組評価から
「西武池袋線～を図りました。」は、既に終了した事業なので、「学校のトイレ改修」や「向陽台1丁目交差点における横断歩道に視覚障害者用のエスコートゾーン設置」等の実施された内容に変更する必要がある。
- アンケート調査の結果から
今回のアンケート調査(P108)問48では数値が22.3%、前回調査では15.6%だったことを考えると、バリアフリー化は継続して取り組む必要がある施策である。アンケート数値を付記することで説得力が増すと考える。
- 本プランの課題として
・重点課題(8)については次プランでも推進すべき課題と思慮する。

施策12 だれもが安心して使いやすい施設とするために
冒頭部分の文章については変更の必要はない。

(委員の意見等)

- ・「障がい者の意見が反映される機会を確保します。」と記載されているが、あまり確保されていない。市庁舎が建て替えられることを知らない障がい者も多いように思う。
- ・市庁舎、市民会館を建て替えるのであれば、検討会等で障がい者の声を聴き

意見を反映して欲しい。

- ・現在の市民会館はオープン当初に車椅子用のスロープすらなかった。
 - ・市役所地下に車椅子用の駐車スペースが設置されたことは良かったが、建て替え予定があるとの理由から、出入口が自動ドアにならなかったのが残念だった。産業文化センターにも車椅子用の駐車スペースが入口近くにできたが、そこからホールに入ると車椅子用スペースが遠い。
 - ・新しい建物を考えるときには、当たり前前のバリアフリーとユニバーサルデザインに期待する。
 - ・最近、公共施設に限らず、車椅子専用駐車場に健常者が駐車していることが気になる。車から降りた方がスムーズに歩き出したのを見ると、注意しようかと迷う。外見からは分からないような障がいがある方かもしれないし、注意したことでトラブルになる可能性もある。本当に難しい問題だが注意を喚起する広報は必要だと思う。
- 高速道路のサービスエリア等の車椅子専用駐車場では、駐車した時点で車椅子専用駐車場であることが自動的にアナウンスされる所もある。
- ・日の出イオンモールでは、独自に優先駐車許可証の貸し出しをしていた。入り口にゲートがあり、許可証を提示すると優先駐車場に入れた。少しずつでも、障がい者がおかれている環境が改善されていくことを期待したい。
 - ・重点課題（8）移動等の円滑化の促進」に関連して、市役所の建て替えを含めた今後の公共施設のマネジメントに、障がい者の意見がどれ程生かされる見込みか、担当部署の職員を招いて話を聴くことも必要ではないか。
 - ・公共施設マネジメント推進課の職員から話を聴けるとしたら、啓発部会だけでなく、審議会全体で聴く機会を設けた方が良い。担当課は、障がい者団体の代表者を集め、生の声を聴く機会を設けると良い。視覚障害と下肢障害（車いす）では、求める路面の状態から違うので、バリアフリーも本当に難しい課題である。

事務局から補足説明

- ・先日開催された自立支援協議会において、本庁舎建て替えには、ぜひ障がい者の意見を求めて欲しいと話された委員がいた。市役所の中で、今後の公共施設の建て替え等の予定の話ができるのは、公共施設マネジメント推進課である。
- ・公共施設マネジメント推進課では、障がい者の当事者団体の代表から意見を聴く機会を設ける予定であるとのこと。聴取時期は未定。そのため、審議会に公共施設マネジメント推進課の職員を招いて話を聴き、委員から意見を述べる機会の設定は見送りたい。
- ・前回の啓発部会の中で、橋本委員から障害者等の優先駐車場についてのご意見があったことから、「埼玉県思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）」を紹介した。

基本方針5 権利擁護

重点課題（9） 権利擁護の推進

(現状の課題)

- 前プランでの取組評価から
 - ・「法人後見事業」は前進し「法人後見センター」が開設されたので、終わった取組等を確認し修正をする。
 - ・「引き続き、～」の部分は、修正の必要なし。
- アンケート調査の結果から
 - ・掲載されている数値は最新のアンケート調査の結果に修正する必要がある。「成年後見制度の内容を知らない」(P76 問 38) と回答した障がい者の割合は、今回の調査では 70.4% となり、前回の調査の 64.6% より上回った。「成年後見制度を利用したい」(P77 問 39) の回答では、今回の調査が 34.6% で、前回の 30.0% を上回っている。
 - 説明文を生かすのであれば、数値表記がすぐに確認できるように、右側のページにはグラフが必要である。数値を使わず「多くの障害者が」等の表現へ変更することも考えられるが、具体的に数値で表示した方が理解しやすい。
- 本プランの課題として
 - ・重点課題(9)については次プランでも推進すべき課題と思慮する。

施策 13 成年後見制度の周知と成年後見制度利用支援事業の推進

冒頭部分の文章については変更の必要はない。

(委員の意見等)

- ・前回のプランの取組を今回も継続するという意味で、変更する必要は無い。事務局には誤字脱字の確認と修正をお願いしたい。
 - ・社会福祉協議会等の活動で、成年後見制度の認知度は少しずつ上がっているように感じる。アンケートでも、「成年後見制度を知っている」と回答した障がい者の割合が、前回は 27.5% だったが、今回は 29.5% に上昇している。
 - ・精神障害の認知度の上昇を感じる。
 - ・普及、啓発に取り組んでいるのに、「成年後見制度の内容を知らない」の数値がなぜ増えるのか疑問であるが、アンケートの対象者が同一ではないため、ある程度のばらつきは仕方がないと思う。
 - ・アンケートは無作為抽出で行っている。毎回、回答者が変わるのでは数値は鵜呑みにできない。同じ方に定期的にアンケートがとれば、数値変化の信憑性は増すが回答者には負担である。
 - ・障がい者の親の高齢化等も問題であり、成年後見制度の利用は障がい者にメリットがある。社会福祉協議会が作成したパンフレット等を使用し、さらなる広報活動の継続が必要と思う。
 - ・新座市役所では、1階フロアの1番奥に、成年後見制度推進室を開設している。
- 市が主体となって推進するのか、社会福祉協議会等へ委託するのか、方法はいくつがあるが、それぞれにメリットとデメリットがあるため、どちらが良いとは言い難い。
- ・社会福祉協議会では、成年後見人の養成講座を実施しているが、自分で仕事をしたいという受講者が多く、社協への登録に繋がらないことが多い。
- 個人で仕事にしようとしても、信頼性を得るのは難しく、社協等の後ろ盾が必要だと思う。社協の養成講座を受講する条件に、受講後一定期間の社協への登録をつけるのも1つの方法である。

施策14 障がい者の権利をまもる

冒頭部分の文章については変更の必要はない。

(委員の意見等)

- ・「障害者差別解消支援地域協議会」や「障害者虐待防止センター」に関しては、具体的に何をしているのか不明である。事務局からの資料提供をお願いしたい。
- ・「入間市手話言語条例」の記載部分は、今後具体的に何を調査研究するのか表記できると良いと思う。
- ・本当に必要としている人の心にしか残らない制度だと思う。
- ・障がい差別に関しては、差別を受けた期間を過去1年間などに限定しないと減少は望めないと思う。
- ・「入間市手話言語条例」施策の推進に関しては、スマホの音声認識機能を利用する若い障がい者も増え、手話通訳者の利用が限られた人になっている現状を考慮した研究が必要と思われる。具体的に何を調査研究するかまでは、本プランに記載する必要は無いと思う。
- ・身体障害者・知的障害者悩みごと相談にも、まだ実績は無いものの、オンライン相談が導入された。PCやスマホ等の進歩についていくのに、高齢な障がい者は大変だと思う。音声認識ソフトを利用できる方もいれば、文字が読みにくい方もいる。
- ・手話の啓発に、市役所ロビーのモニターを使用するのも1つの方法である。
- ・ここにだけ【目標値】が記載されている。必要かどうかは検討課題としたい。
- ・成年後見制度に関しては現状値と目標値がかけ離れている。
- ・第2回の啓発部会では、「障害者差別解消支援地域協議会」や「障害者虐待防止センター」に関して、具体的に何をしているのか不明との意見が出たが、事務局が作成した会議録の中に説明が記載されたので、委員には確認をお願いしたい。

【目標値に関する検討】

啓発部会の結論として、成年後見制度に関しては、指標の「名前も内容も知っている人の割合」を「名前を知っている人の割合」に変更して掲載する。

また、「差別され、嫌な思いをしたことがある障がい者の割合」に関しては、指標は変更せず、次のアンケート調査を実施する際に、過去3年間等と期間を区切って回答を求めるものとする。

(委員の意見等)

- ・【目標値】に、「障がいがあることで差別され、嫌な思いをしたことがある」障がい者の割合が記載されているが、この数値を下げるには、過去3年間のように、期間を限定して回答を求める必要がある。
幼少の頃に差別を受けたとしても、本人の心に残っていれば、差別されたことは無いとの回答とはならない。アンケートの間36と同様にすると良い。
- ・啓発部会の担当範囲の中では、ここにだけ【目標値】が記載されている。
目標値の設定が難しい指標だと思う。成年後見制度と聞くと、「青年」と勘違いする方がいると思うし、よほど興味や必要性がないと、説明したところで内容は入らないと思う。「障がいがあることで差別され、嫌な思いをしたことが

ある障がい者」の割合に関しても、差別はあってはならないことだが、相手にそのような気持ちがなくても、差別を受けたと感じる障がい者は多いように思う。そのため、目標値を示すことは難しい。

- ・プランの P33・34 にアンケート結果が記載されているので、それを分かりやすく説明するため、【目標値】を示したものと思われる。成年後見制度を知っている障がい者の割合は、前回 27.5%から、今回 29.5%であり、増加したものの、目標値 60.0%とは乖離がある。
「差別で嫌な思いをした障がい者」の割合も、前回 46.0%から、今回 37.9%と減少しているが、目標値 20.0%とは開きがある。
- ・現実離れた【目標値】を設定した根拠が不明であるので、実現可能な目標値に変更すべきとの考え方もあるが、急に目標値を下げる方が良いことなのかどうか。啓発部会としては、成年後見制度に関して、「知っている人の割合」を掲載することに変更し、「嫌な思いをしたことがある」に関しては、変更しないことにする。ただし、次回のアンケートを実施する際は、過去3年間に区切って回答を求めることとする。
- ・アンケート「問 37 障害者差別解消法施行（平成 28 年 4 月）以降、あなたが障害のある人への配慮として良いと思ったこと、配慮があって助かったこと、改善されたと感じたことはありますか。」に対して、全体では 61.6%の人が「特にない」と回答している。その人に問題が無いので、何もされていないのか、問題があったのに、配慮されなかったのか不明。次回のアンケートでは、何を聴きたいのか十分に検討する必要がある。

事務局から補足説明

- ・障害者差別解消支援地域協議会
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が、平成 28 年 4 月 1 日に施行されました。
障害を理由とする差別を解消するための本市の取組を円滑に行うことを目的として、必要な協議を行うため、障害者差別解消支援地域協議会としての機能を「入間市障害者自立支援協議会」の役割に追加したものです。
本市の主な取組には、「対応要領」、「障害のある方への配慮のマニュアル」を策定、「相談窓口の設置」（障害を理由とする差別に関する相談を障害者支援課で受け付けます）があります。
- ・障害者虐待防止センター
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律が、平成 24 年 10 月 1 日に施行されました。
障害者虐待に係る通報・届出を受ける市町村障害者虐待防止センターの窓口として、本市では、障害者支援課（休日・夜間は日直が電話を受理することになりますが 24 時間対応）を設定しています。